

令和7年3月18日

組合員・利用者様 各位

福岡八女農業協同組合

普通貯金（一部）利息計算の誤りに関するお詫びとお知らせ

日頃から、JA事業につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、当JAの普通貯金（一部）におきまして、令和6年4月1日付および令和6年9月2日付の金利変更時の設定に誤りがあり、貯金利息が正しく算出されず、お客様へお支払いすべき利息が一部未払いとなっていることが判明いたしました。

組合員・利用者の皆さまに、取り急ぎご連絡するとともに多大なご迷惑をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 貯金利息が正しく算出されていない事案の概要

- (1) 対象期間：令和6年4月1日～令和7年2月20日
- (2) 対象の口座名称：普通貯金（一部）

2. 利用者様への対応について

現在、正しい利息計算の上で御利用者様に損失がないように対応することを前提に処理方法を検討中でございますので、処理方法が決定後、速やかに対応させていただくと共に、あらためてご報告をさせていただきます。

なお、ご不明な点がございましたら、お手数ではございますが、下記お問合せ先まで、ご連絡をお願い申し上げます。今後は、金利設定にかかるチェック体制を厳格化・厳正化し、再発防止に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

福岡八女農業協同組合 金融共済部 金融課

TEL：0943-23-1165